

原子力二法人の統合について ～ 最終報告書の概要～

平成16年4月14日

日本原子力研究所
核燃料サイクル開発機構

原子力二法人統合に向けた活動経緯

平成13年12月19日 特殊法人等整理合理化計画（閣議決定）

日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構を廃止した上で、統合し、新たに原子力研究開発を総合的に実施する独立行政法人を設置する方向で、平成16年度までに法案を提出する。

平成14年1月29日 原子力二法人統合準備会議の発足（文部科学大臣決定）

事業の重点化・効率化を念頭におきつつ、新法人の役割・機能等について検討することを目的として発足。

渡海文部科学副大臣を座長に（平成14年10月2日まで青山前文部科学副大臣）、大野文部科学大臣政務官を副座長とし（平成14年10月2日まで加納前文部科学大臣政務官）、他に各界から14名の有識者及び両法人の理事長が参加。

平成14年2月以来、原子力委員会及び原子力安全委員会との意見交換や産学・立地自治体等各分野の有識者から意見聴取を行い議論を重ね、検討を実施。

原子力二法人統合に向けた活動経緯

平成14年8月5日 原子力二法人統合準備会議「基本報告」

新法人設立の意義や基本理念、新法人に求められる役割や組織・運営の在り方に関する基本的考え方を取りまとめる。

平成15年9月19日 原子力二法人の統合に関する報告書

「基本報告」及び原子力二法人統合に係る主要論点を基に、新法人設立の基本認識及び基本理念、新法人の目指すもの、新法人の業務とその方向、新法人に求められる組織・運営の在り方、新法人の財務基盤の確立、新法人の統合による融合相乗効果と合理化などを報告書として取りまとめる。

原子力二法人の統合に関する報告書概要

基本認識

原子力の研究、開発及び利用の必要性

資源有効利用やエネルギー・セキュリティの確保、地球環境の保全
科学技術の発展や国民生活の質の向上、新しい産業分野の創出に貢献

原子力二法人の研究開発の実績と評価

原子力を取りまく環境の変化

国内外の事故による国民の信頼感の喪失

大学における原子力研究教育基盤が弱体化する傾向

国際的に、次世代原子力システム開発協力、核兵器余剰Pu処理問題、核不拡散、原子力セキュリティ強化に関する議論が展開

CO₂削減のための原子力エネルギーへの強い期待、アジアにおける原子力開発利用の進展等

新法人設立の意義

原子力に対する国民の信頼を回復する転換点とし、新たな発展を目指す重要な機会と捉えるべきもの

研究開発事業の整理合理化や研究資源の有効活用の推進により、効率的な業務遂行が可能

原子力二法人の統合に関する報告書概要

新法人設立の基本理念

原子力研究開発の国際的な中核的拠点（Center of Excellence）の実現

原子力基本法に定められる唯一の「原子力の開発機関」として、国内の原子力に関する活動を支え、かつ、その発展に貢献し、国際的にも原子力の平和利用に徹し、核不拡散のための諸活動に貢献

原子力安全研究の着実な推進などによる国の政策への貢献

自らの安全確保の徹底と立地地域との共生

行政改革の観点による事業の整理合理化と効率化、活性化の推進

事業の見直しや管理部門等の重複部門のスリム化を行い、研究施設や設備の相互利用や整理合理化・廃止、組織体制の見直しや人材の再配置、予算の重点配分による効率化を実施

研究資源の有機的連携や融合による相乗効果を発揮し、業務運営の効率化により、活力ある事業展開を実現

効率的・効果的な経営・業務運営体制の構築

原子力二法人の統合に関する報告書概要

新法人の使命

原子力システムの高度化を図ることによりエネルギーの安定確保と地球環境問題の解決に資すること

高速増殖炉サイクル技術の実用化、放射性廃棄物処理処分の実現等を目指した研究開発、軽水炉サイクルの安全性・信頼性の向上を目指した研究開発等
原子力によるエネルギー利用の多様化を目指した研究開発
核融合エネルギー利用システムの技術基盤を確立

原子力利用の新たな領域の開拓により科学技術の発展に貢献すること

放射線利用技術の高度化を目指した研究開発 等

原子力利用の基盤を強化することにより、直面する諸問題の解決に貢献すること

原子力が直面する安全確保、人材の育成、国際的な原子力の平和利用等の諸問題の解決に貢献

自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の安全かつ着実な処理・処分を実現すること

廃棄物発生者等としての責任を全うし、新法人の活動に対する国民の信頼を確保

原子力二法人の統合に関する報告書概要

新法人の業務とその推進の方向

原子力の基礎・基盤研究等

原子力エネルギー研究開発に係る基礎・基盤研究
安全研究
放射線利用研究
核融合研究開発

核燃料サイクルの確立を目指した研究開発

高速増殖炉（FBR）サイクル研究開発
軽水炉再処理技術開発
高レベル放射性廃棄物処理処分研究開発

自らの原子力施設の廃止措置と自らの放射性廃棄物の処理処分

計画的かつ着実に実施するとともに、合理的な廃止措置処分を可能とするための技術開発

原子力安全規制、原子力防災対策、国際的な核不拡散への協力

大学等との連携協力等を通じた原子力分野の人材育成

二ーズを踏まえた大学院修士レベルの専門的実務教育の実施

原子力に関する情報の収集、分析及び提供

研究施設及び設備の共用

研究成果の普及とその活用の促進

原子力二法人の統合に関する報告書概要

新法人に求められる組織・運営の在り方

独立行政法人制度の趣旨を踏まえた組織・運営体制の確立

法人の自主性、自律性の最大限の尊重と中期目標、中期計画に基づいた業務運営
原子力委員会及び原子力安全委員会の中期目標作成等への関与
新法人の主務省及び主務大臣に関しては、独立行政法人制度にのっとった形式で
共管関係を個別法に規定

経営の基本的考え方

法人全体の統一性を確保するための「強い経営」の必要性
定期的かつ重層的な評価の必要性
開かれた経営のメカニズムの導入

業務運営の在り方

研究開発の進め方（競争的な研究環境や人事システムを構築。プロジェクト研究
開発には、民間事業者との連携協力の基に定期的評価を実施することが必要）
原子力安全規制に対する協力活動における「透明性」、「中立性」と「独立性」
への配慮
産業界及び大学等との連携強化のためのシステムとルールの構築
人文社会科学の専門家の知見の活用
原子力施設の安全確保の徹底と核物質防護体制の確立等
安心感・信頼感の醸成と立地地域との共生

原子力二法人の統合に関する報告書概要

新法人の財務基盤の確立

総合的な研究開発機能と適時適切な廃棄物対策の両立

新法人の原子力施設の廃止措置と放射性廃棄物の処理処分を長期的な観点から計画的かつ、確実に実施するとともに、総合的な研究開発機関として、研究開発を着実に実施できるように、国及び新法人は必要な措置を講じる

累積欠損金の適切な処理

国は、累積欠損金が新法人に引き継がれることのないよう、先行独立行政法人の研究開発法人と同様に法的措置により、政府及び民間出資の減資を行うことが適切である

原子力二法人の統合に関する報告書概要

新法人の統合による融合相乗効果と効率化、合理化

研究開発分野の融合相乗効果

基礎・基盤研究からプロジェクト研究開発に至る幅広い技術基盤などをもとにした研究開発分野の融合相乗効果の発揮とともに、両法人が別々に実施してきた事業の一元化により、業務の効果的・効率的な実施が期待される

事業の整理・合理化と業務の効果的・効率的な実施に必要な組織・インフラの整備

原子力二法人の管理部門の統合、研究所・事業所の統廃合、研究開発のための施設、設備の整理、合理化等を進め、固定経費を可能な限り抑制・削減することなどにより事業の効率化を実施することが必要である

新法人が自ら、効率化を進めるとともに我が国として必要な研究基盤の確保に努めていく必要がある

統合に向けての先行的な取組の実施

次世代原子力システム実用化に向けた研究開発

放射性廃棄物処理処分研究開発等

原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分

原子力二法人の統合に関する報告書概要

新法人設立に向けて今後調整及び検討を行うべき事項

累積欠損金の適切な処理に当たっての出資者等との調整

原子力安全規制上における地位の承継のための調整

新たな原子力政策の中期目標等への反映

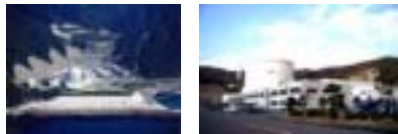
原研とサイクル機構の比較（平成16年度）

	日本原子力研究所(原研)			核燃料サイクル開発機構(サイクル機構)		
設立	昭和31年6月15日			平成10年10月1日(動力炉・核燃料開発事業団:昭和42年設立)		
定員	法人合計	2186人	(主な事業)	法人合計	2259人	(主な事業)
	本部	305人	原子力基盤研究、安全研究、革新炉開発等 核融合研究開発 放射線利用研究 高温ガス炉、材料照射等 放射光・光量子利用研究 むつ解体後の施設管理	本社	253人	「ふげん」「もんじゅ」 再処理、Pu燃料製造等 「常陽」、FBR研究開発 環境保全 地層処分関連研究 地層処分関連研究
	東海研究所	1023人		敦賀本部	379人	
	那珂研究所	299人		東海事業所	1023人	
	高崎研究所	135人		大洗工学センター	391人	
	大洗研究所	282人		人形峠環境技術センター	96人	
	関西研究所	118人		東濃地科学センター	74人	
	むつ事業所	24人		幌延深地層研究センター	31人	
				東京事務所	12人	
予算	941億円		一般会計 836億円 特別会計 72億円 事業収入等 34億円	1290億円		一般会計 124億円 特別会計 1020億円 事業収入等 146億円
業務の 範囲(法律 より)	(1) 原子力に関する基礎的研究 (2) 原子力に関する応用研究(原子力船を含む) (3) 原子炉の設計、建設及び操作 (4) 原子力船に関する業務 (5) 原子力に関する研究者及び技術者の要請訓練 (6) 放射性同位元素の輸入、生産及び頒布 (7) 原子力に関する資料の収集 (8) 業務に係る成果普及			(1) 高速増殖炉の開発・研究 (2) 高速増殖炉の研究開発に必要な核燃料物質の研究開発 (3) 再処理の技術開発 (4) 高レベル放射性廃棄物の処理処分技術開発 (5) 業務に係る成果普及		

原子力二法人の現在の事業実施地区（研究開発拠点）【参考】

敦賀地区

もんじゅにおけるFBRサイクル実用化
へ向けた研究開発、ふげんにおける廃
止措置研究、防災研修の実施



人員:382人

幌延地区

高レベル放射性廃棄物
処分研究（堆積岩系対
象）を実施



人員:31人

むつ地区

不要になった原
子炉施設の廃止
措置等を実施



人員:24人

東濃地区

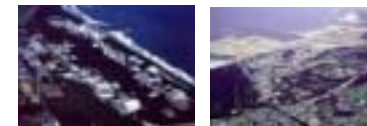
高レベル放射性廃棄物処
分研究（結晶質岩系対
象）を実施



人員:74人

東海地区

安全研究、原子
力基礎・基盤研
究の推進、中性
子利用研究の推
進、高レベル放
射性廃棄物処分
研究、FBR燃料加
工開発、軽水炉
再処理技術開発、
研修事業を実施



人員:2067人

人形峠地区

ウラン濃縮関連
施設の廃止措置
を実施



人員:96人

大洗地区

高速実験炉常陽、
照射後試験施設等
によるFBRサイクル
技術開発を実施、
革新的原子炉や原
子力の多様な利用
に関する研究開発
を実施



人員:673人

関西地区

光量子利用研究を推進



人員:118人

那珂地区

ITER計画推進、炉心プラズマ研究、
核融合工学開発を実施



人員:299人

高崎地区

放射線応用研究を推進



人員:135人

本部機能

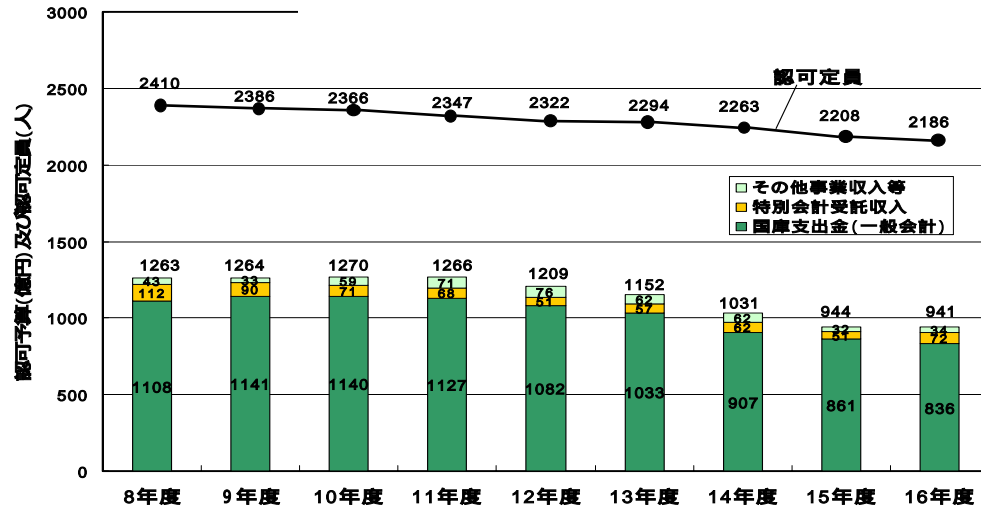
法人の業務運営、廃止措置等に係る中核的機能

人員:573人
(現在の計算科学の人員を含む)



原研とサイクル機構の予算の推移

原 研



サイクル機構

